

■社会学専攻（博士後期課程）

春季

出願資格

以下のいずれかを満たす者。

- ①修士の学位または専門職学位を有する者、または2027年3月に取得見込みの者。
- ②外国において修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または2027年3月修了見込みの者。
- ③外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者または2027年3月修了見込みの者。
- ④我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者または2027年3月修了見込みの者。
- ⑤国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者または2027年3月修了見込みの者。
- ⑥文部科学大臣の指定した者。
- ⑦本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者。（P.11～12参照）

▶入試制度と入試日程は2～3ページ参照。

試験科目

方式/時間	11:00～12:30	14:00～
A方式	英語 (辞書使用不可)	口述試験 (出願者全員)

出願書類（○＝全員 ※＝該当者のみ）

書類	内容・注意事項	入試方式 A	
入学志願票①②	本学所定用紙、必要項目すべて記入して提出 ①：写真は、3ヵ月以内撮影、縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入 ②：記載項目が少なくても必ず氏名を記入して提出	○	
受験票・写真票	本学所定用紙、必要項目すべて記入、破線を切り取って提出 写真は、3ヵ月以内撮影、縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入 確実に本人確認ができる写真を使用すること（加工不可）	○	
修了（見込）証明書	出願書類受付日6ヵ月以内に発行されたもの ※外国の大学・大学院で発行される証明書については、発行日は問わない	※	
成績証明書	本学大学院出身者は博士前期課程の成績証明書のみ提出すること	○	
修士論文等	修士論文のコピー1部 ただし、修士論文を提出せず修士の学位に相当する学位を授与された者または授与される見込みの者については、修士論文に代わる論文1篇のコピー 本学社会学研究科社会学専攻博士前期課程修了見込の者は提出不要	※	
修士論文要約	1部 上記に基づき提出される論文の日本語要約（A4判横書4,000字程度）	※	
研究計画書	本学所定用紙	○	
検定料振込受付証明書	本学所定用紙（A票）、ATM利用明細（コピー）、振込取引明細画面（コピー）のいずれか P.5参照	○	
戸籍抄本	婚姻等による改姓があった者のみ（出願書類受付日3ヵ月以内に発行されたもの）	※	
追加書類 外国人出願者の	住民票または在留カード	住民票はコピー不可、住民票がない場合は在留カード（両面）のコピー ※海外から出願の場合、パスポートの身分事項のページのコピー	※
	日本語の学力を表す証明書	レベル「N1」の合格が記載された「日本語能力認定書」もしくは「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」コピー可 日本の大学院を修了（見込）した者は提出不要 ※春季試験の出願時点で上記証明書の提出が間に合わない場合は、共通事項P.6の「日本語の学力について」を確認すること	※

- ▶出願書類は両面印刷不可。ホチキス止め不可。
- ▶出願は郵送に限る。出願書類受付期間最終日の消印有効。
- ▶本学所定の封筒貼付用紙に必要事項を記入のうえ市販の角2封筒（A4判用紙を折らずに封入できるサイズ）に貼り付けて使用し、「簡易書留・速達」、もしくは「レターパック」にて送付すること。（レターパックの場合、封筒貼付用紙は貼り付けず、品名に入学試験出願書類と記入すること）
- ▶出願書類（研究計画書等）について、志願者以外の者（生成AIツールを含む）によって作成されたことが認められる場合は、不正行為とみなされることがある。
- ▶提出された出願書類は理由の如何を問わず返却しない。
- ▶ATMで振込の場合は「ATM利用明細（コピー）」を出願書類として本学へ提出する。
- ▶インターネットバンキングで振込の場合は「振込取引明細画面（コピー）」を出願書類として本学へ提出する。

【SGD】希望する指導教員との面談について

■出願前事前面談：必須 事前面談依頼期限：春季12月11日（金）

■事前面談依頼時に必要な情報：

- ①希望する指導教員名を大学院事務室宛のメール本文に記載
大学院事務室メールアドレス dgakuin@mguad.meijigakuin.ac.jp
- ②研究計画書：別紙（A4サイズ1～2枚程度）で準備のうえ添付

■その他：

他大学および本学他専攻出身者は、出願に先立って、希望する指導教員と連絡をとって相談してください。指導教員が決まっていない場合や、希望する教員と面識のない場合は、必ず上記の申請期限（春季）までに大学院事務室をとおして、社会学専攻主任教授に連絡をとるようにしてください。